



けあラボキャリアは日本で働く外国人の方を応援します

専任外国人スタッフを配置

在留資格特定技能1号、介護・調理員を目指す方々に外国人雇用をお手伝いします。
(対象者：国外、国内在住のミャンマー人、ベトナム人)



ミャンマー

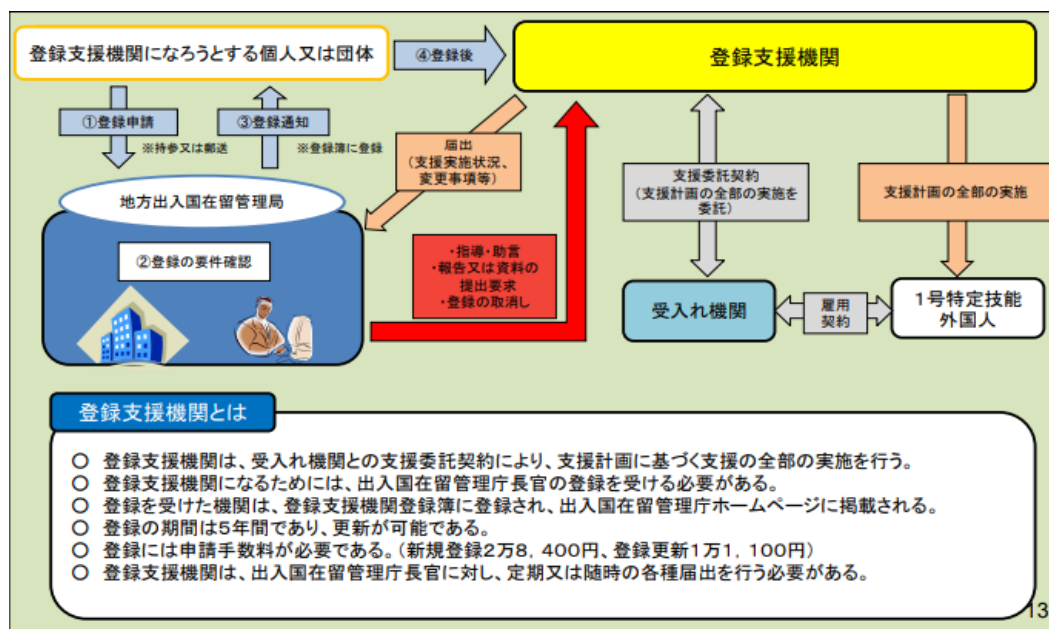


ベトナム

登録支援機関とは？

特定技能所属機関「特定技能外国人を雇用する会社(受入期間)」に委託されて、特定技能外国人の支援計画の作成・入管の手続き等を行う機関となります。受入れ期間は、外国人の出入国管理庁への各種届出その他履行しなければならない支援について「登録支援機関」に委託することが出来るようになっていきます。

登録支援機関とは（出入国在留管理庁HP参照<https://www.moj.go.jp/isa/index.html>）



登録支援機関に委託できる内容

以下に掲げる内容については、受入れ機関として支援を行う法的義務がありますが、①自社支援するか②必要な内容を選んで登録支援機関に業務委託するか、選択することができます。

①入社までの手続き

- ・在留資格認定(変更)申請書作成
- ・支援計画書の作成サポート
- ・生活ガイダンスの提供
- ・ビザ取得のための現地との連絡調整
- ・特定技能雇用契約書の作成、翻訳

②入社後の生活支援

- ・住居の確保・生活に必要な契約支援
- ・生活オリエンテーション
- ・転居、引っ越しに関する支援(送迎)
- ・金融機関での口座開設の対応
- ・生活用品の調達(買物付添支援)
- ・住所変更などの公的手続き支援

③就労後の定期面談・定期報告

- ・3か月に1回の定期面談・定期報告(法的義務)
- ・在留資格更新手続き
- ・相談、苦情への対応
- ・年末調整(不要控除申告書の作成サポート)
- ・日本語学習機会の提供(受験対策サポート)
- ・日本語を学ぶ機会の提供支援

【～働くまでの流れ～】 採用までの期間は約3か月

※目安として

(申請まで1カ月～申請から2か月)

①人材募集・紹介・提案

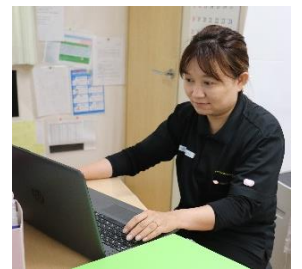
- ・就職希望者を募集・紹介します。

国内（在日本中）の方

- ①技能実習生として入国して就業開始後2年10カ月以上経過した方。
- ②技能実習生期間満了後に帰国していない方。
※日本語能力試験N4レベル以上の会話力をもつ方が特定技能の在留資格を取得できる対象者になります。
- ③すぐに在留資格が変更できる方(留学生として卒業後、日本に滞在中の方など)

国外の方

- ①日本語能力試験N4又はJFT A2取得していた方。
- ②「技能評価試験」「日本語評価試験」の2つの試験に合格している方。



②面談・採用面接(オンライン)

- ・担当者と直接、ZOOMを利用したオンライン面談を実施させていただきます。

※特定技能の在留資格取得には、大前提として「技能評価試験」「日本語評価試験」の2つの試験に合格している必要があります。採用面接時に合格していない方の場合には、受験と合格のサポート支援を行いますのでご安心ください。

③在留資格変更許可申請手続き(特定技能1号)

- ・日本国内に就業ができるように、管轄する出入国在留管理庁への申請を行います。
※書類については当社の管理代行サービスにより申請に当たって必要な書類など指導・助言を行い全面的なバックアップします。
※申請後国内、国外によりおおよそ2か月～6か月前後はかかります。その間に住まいの確保等の助言をさせていただきます。また、必要に応じて登録支援機関としてサポートします。

④在留カード交付・転居・就業開始

- ・在日本中は在留資格変更また国外は認定や両国の手続きなどが完了次第、在留カードの受け取りや就業開始に向け、転居などを進めていきます(引っ越しや必要な買い物、電気、ガス、水道、Wifiの生活上の契約手続き、市役所での住民登録や金融機関での口座開設の手続きなどのサポートをします。)
- ・終業後は法律に定められた3か月ごとの定期面談・定期届手については、支援委託契約(有償)に基づき、必要な行政手続きをバックアップします。

【けあラボキャリアでは様々なサポートをさせていただきます。】

①資格取得制度

※他法人の方も受講可能です。

- 富田ケアセンター、ウェル福祉学習センターと共同で研修や資格取得への支援を行っています。主にウェル福祉学習センターを中心に富田ケアセンター、ケアラボキャリアが連携し研修受講や資格取得までの支援をします。
- 他企業様に勤められている特定技能実習生様もお問合せいただければ、受講ができるようご支援させていただきます。

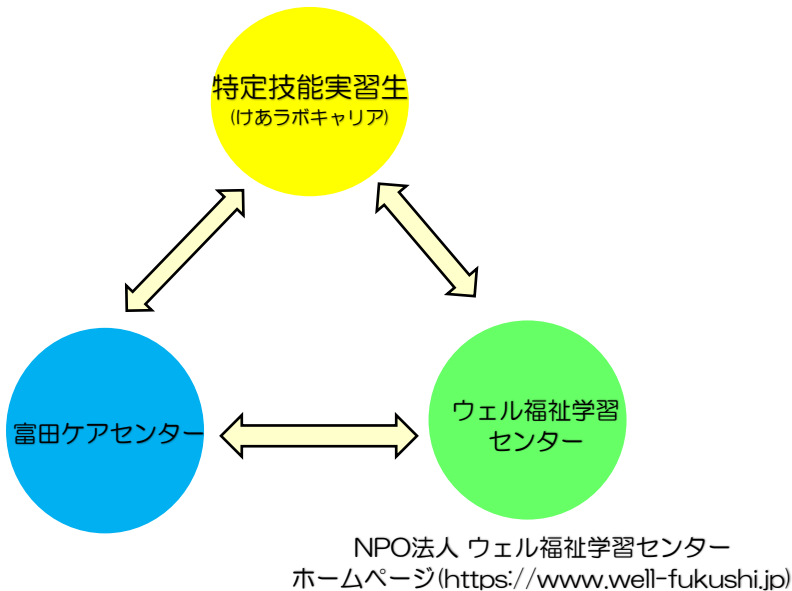
※日時や場所については受講人数等の関係もあり、調整をさせていただいております。

※講師については、ウェル福祉学習センターからの出張サービスや富田ケアセンター内の教員資格を持った職員が講師を担当をさせていただく事があります。



〈過去の資格・研修取得実績〉

- ・初任者研修
- ・認知症基礎研修
- ・実務者研修
- ・介護職員等喀痰吸引等研修
- ・介護福祉士(国家資格)



※【他事業所様へ】

受講人数により講習費用が異なりますので、**研修受講にかかる費用につきましては直接弊社までお問合せください。**

②日本語勉強教室

※他法人の方も受講可能です。

- 語学力に不安がある在学生については、ウェル福祉学習センターから講師をお招きし、富田ケアセンター内で定期的に日本語勉強教室を開催しています。
- けあラボキャリアにはミャンマーとベトナムの専任の外国人スタッフを配置していますので、母国語でも会話する事が可能です。



★【他事業所様へ】

日本語勉強教室につきましては有料になります。

料金等につきましては、直接ご連絡にてご確認いただきますよう、お願い致します。

③生活サポート

- 日本の交通ルールを学ぶ機会を設けたり、富田ケアセンターに入職した職員は、社員旅行等で日本の職員や文化を学ぶことが出来ます。



これから日本で働く人へ、現役職員からのメッセージ

ベトナム国籍のレーティティンです。富田ケアセンターに令和2年に入社して5年目になります。入社当初はけあラボキャリアで職員の通訳や生活補助、入館での在留資格の書類手続きなどをしていました。



今は介護の現場で働いていて、初めはわからない事も多くて不安でしたが、「人を喜ばせるのはこういう嬉しい気持ちになるんだ」と、現場で働きだして初めてわかりました。今ではもっとたくさんの人を幸せにしたいと思っています。



デイサービスと看護小規模多機能居宅介護で働きながら、実務者研修を受けました。一生懸命勉強して、令和5年2月の介護福祉士の国家試験を受験し、合格する事も出来ました。今では喀痰吸引の研修を受けて、出来る事が増えてきてとても充実しています。



はじめに日本に来た時はたくさん不安な事がありましたが、色々な人に助けられながら出来ました。これから日本で働く外国人実習生の方でも安心して一緒に日本で頑張しましょう！

(お問合せ)

富田ケアセンター有限公司 登録支援機関 けあラボキャリア 〒713-8115 倉敷市玉島道口85番地

☎086-526-1075(直通) 📠086-441-1226

担当：チー・チー・タン(ミャンマー国籍)

✉bizsupport@tomicare.com 〈求人お問合せEメールアドレス〉

ホームページ：http://www.tomicare.com/